

# 千葉市公告第70号

自動販売機設置事業者募集に係る一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月29日

千葉市長 神谷 俊一

## 1 入札物件

物件 No.	自販機 No.	所在地	貸付 面積※	販売品目	最低価格 (税抜月額)
		設置場所			
1	若保1	千葉市若葉区貝塚 2-19-1	約 1.5 m <sup>2</sup>	清涼飲料水	1,000 円
		若葉保健福祉センター 1階			
	若保2	千葉市若葉区貝塚 2-19-1	約 1.5 m <sup>2</sup>	清涼飲料水	1,000 円
		若葉保健福祉センター 地下1階			

※ 貸付面積には、空缶等回収ボックス、転倒防止用板、電源接続部分及び放熱スペースを含む。

## 2 入札参加者の資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 自動販売機の設置業務について3年以上の実績を有している者であること。
- (3) 法人市民税又は個人市民税の未納がないこと。
- (4) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の許可等を有していること。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。

## 3 契約事務担当課

〒264-8733

千葉市若葉区桜木北2-1-1

若葉区役所総務課管理班

電話 043-233-8120

## 4 入札参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時~正午・午後1時~午後5時)。

※ 千葉市ホームページ上でも公表。

<http://www.city.chiba.jp/wakaba/somu/r6zihanki-bosyu.html>

- (2) 提出場所等 公告の日から令和6年2月9日(金)までに前記3の契約事務担当課に郵送又は持参により提出すること。郵送の場合は2月9日必着とし、持参の場合は日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時～正午・午後1時～午後5時の間の提出とする。

## 5 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和6年2月19日(月)午前10時00分
- (2) 入札及び開札の場所 千葉市若葉区役所総務課  
(若葉区役所2階 2-1会議室)
- (3) 入札保証金 免除(千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)
- (4) 落札者の決定方法 最低価格以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高価格の入札を行った者とする。
- (5) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

## 6 その他

- (1) 契約保証金の要否 要
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 令和6年度の予算が措置されない場合は、契約手続きを中止する。  
また、令和7年度以降の予算が措置されない場合は、契約期間満了前であっても契約の変更または解除を行うものとし、この場合において、千葉市は借受人に対して、契約変更や契約解除による損害賠償責任を負わないものとする。
- (4) 詳細は、自動販売機設置事業者募集要項による。